

# 川崎市公文書館だより

~Kawasaki City Archives News~



KAWASAKI CITY

第28号 平成26年2月



## 増上寺と川崎

増上寺は、徳川家康の帰依をうけ、慶長3年（1598）に現在の港区芝公園の地に移転しました。徳川家の菩提寺となった増上寺は、上野寛永寺とともに厚い庇護をうけることとなりました。

川崎市域では、寛永9年（1632）に王禅寺村が増上寺領となっており、延享4年（1747）の寺領目録では、宿河原村や上小田中村、鹿嶋田村、下平間村など多摩川周辺の村々を確認することができます。これらは「御霊屋料」として増上寺の支配を受けました。

市域の村々は、増上寺領固有の年貢・諸役を負担しましたが、一方で助郷役の免除などの特権を与えられました。その他にも訴訟の際には、増上寺の権威をたてに、幕府から譲歩を勝ち取る姿もみることができます。

川崎と増上寺には、単に寺領というだけではなく、市域の人々と密接な関わりがあったことがわかります。

（参考文献『川崎市史』通史編2 近世）

発行 川崎市公文書館

## 平成25年度歴史講演会のお知らせ

歴史講演会 平成26年3月2日(日) 午後2時～4時終了予定

今年のテーマは、「川崎市域に暮らす人々のあゆみ～市制九十周年を前に歴史をふりかえる～」です。

川崎の先人たちが歩んできた歴史について、江戸時代の庶民の生活を中心にふり返ってみたいと思います。

申込みは2月16日(日)まで。定員100名を超えた場合は抽選になります。

※今年度については川崎市教育委員会との共催事業になります。

■場所 川崎市立中原図書館6階 多目的室

※JR南武線、東急東横線・目黒線 武蔵小杉駅下車徒歩1分

中原図書館は武蔵小杉駅前の武蔵小杉東急スクエアの5、6階にあります。

東急線直結、JR北改札(南武線口)から連絡通路で武蔵小杉東急スクエア2階へ直結

■受講料 500円(資料代を含む。)

■申込方法 往復はがき:住所・氏名・電話番号を明記し公文書館まで

電子メールでの返信を希望の方は普通はがきでお申込みください。

直接公文書館でも受付けています。返信用に普通はがき又は、はがき代50円をお持ちください。

## 25年度テキスト販売のお知らせ

入門古文書講座 (テキスト編)

(解答編)

(参考資料)

初級古文書講座 (テキスト編)

(解説編)

各講座500円です。



※なお、24年度以前の入門・初級

・中級古文書講座のテキストも販売しています。

公文書館1階窓口で販売中です。

## 聞いて損はない！古文書の読み⑥～文章の空白にはワケがある～

ご無沙汰しております。古文書でございます。

突然ではありますが、川崎市公文書館は来年度に開館30周年を迎えます。川崎市が市制90周年であり祖父母と孫のような年の差ですが、記念の年ということで、色々公文書館のリニューアルを行っていきますので、何卒宜しくお願い致します。

今回も古文書の解説に関する読みを発信していきます。

古文書を読み進めると、突然改行したり、何文字分か空白が出てくる場合があります。しかしこれは作成者が書き間違えたものではありません。実は文章中に書かれた人物や物に対し、敬意を表すために行っていることなのです。

この書き方は奈良時代に規定された『養老律令』が始まりとされ、文章中に天子や高貴な人の名や称号が出たときに用いられました。以降は一般的に尊敬を表し、朝廷のほか職名や城、屋敷を対象としても使われ、「仰」を頭につける語句（仰せ付ける・仰せ出すなど）へも使われるようになりました。

特に以下の3点が使われています。

**平出**…行を改めて前の行と同じ高さでその文字を書くこと。

**欠字**…すぐ上を一字か二字分あけて書くこと。

**台頭**…行を改めて、さらに書き始めを他の行より高く書くこと。

なお**平出**→**欠字**→**台頭**の順で敬意の度合いが上がります。

では前回までの復習もかねて、例をあげて説明していきます。

①は「御番所」が尊敬の対象となっています。

「南」以降の文が改行され、さらに行の頭が前文と同じ高さであることから、**平出**であると分かります。

また「右者」の「者」は「～は」の助詞「は」の変体仮名、「御番所江」の「江」は「～へ行く」の助詞「へ」を「え」に当て、その変体仮名である「江」で記されています。

②はまず「霊」「州」の異体字である「？」「易」が出ていることに注目です。

次に「御役所様？」の「？」は「～より」を合字<sup>1</sup>で表記したものです。

そしてここでは文章中の「御？屋料地方御役所様」が尊敬の対象であるので、「仰せ出る」「仰せ付ける」といった、尊敬語の「仰せ」の上が空白であることから敬意を表す**欠字**で書かれていると判断できます。

さらに助動詞である「可<sup>2</sup>（～べし）」「被<sup>3</sup>（～らる）」は上に返って読みます。

最後に「村々江」の「江」が変体仮名であることも忘れずに。

古文書のルールは奥が深いのです。

<sup>1</sup>複数の平仮名や片仮名を上下左右の組合せで構成し、一つの文字で表した合仮名。

<sup>2</sup>ここでは義務の意。（…しなければならない）

<sup>3</sup>ここでは尊敬の意。

① 右者 今日拙者共南  
御番所江御用伺二罷出候処…

② 御屋料地方御役所様へ被仰出候御  
触、村々江可致回達様、被仰付候  
武易橘樹郡 玉禪寺村



## 公文書館の散歩道

～このコーナーでは、公文書館のまわりの風景をお届けします～



新たな年を迎えましたが、体の芯まで寒さが沁みるようなこの頃です、風邪などひかないよう気を付けましょう。

二ヶ領用水沿いの散歩道も静まり返って、モノトーンの冬景色がしっかりと居座っています。猫たちは陽だまりに体を寄せ合い、カルガモは寒さを振り払うように、頻りに羽をつくっています。

ひっそりとした時間の中に目を凝らすと、そこかしこに春の動きを見つけることができます。

桜の木々は梢にたくさんの蕾を抱え、その重さに耐えているかのようで、散歩人に満開の桜吹雪を思い出させてくれます。（冬空の蕾に思う春景色）

また、凍ったような水の流れに、鯉が小さく飛び跳ねるのを見つけ、思わずかじかんだ背筋を伸ばします。

今年は午年、飛び跳ねるまではいかずとも、じっと待って(馬って)力を蓄え、動きのある年にしたいものです。

湯豆腐の湯気を相手の一人酒(おさんばびと)

### ◇開館時間

午前8時30分から午後5時まで

### ◇休館日

毎週月曜日

祝日法に定める休日（休日が月曜日に当たるときは火曜日も休館です。）

年末年始（12月29日から1月3日まで）

### ◇利用方法

市政資料室の資料は自由にご覧いただけます。それ以外の資料は、目録で検索し事務室にお申し出ください。ただし、資料の外部への持ち出しはできません。

資料等の複写サービス（実費）は、館内のコピー機がご利用いただけます。

公文書の閲覧については、情報公開制度により行います。

### ◇交通のご案内

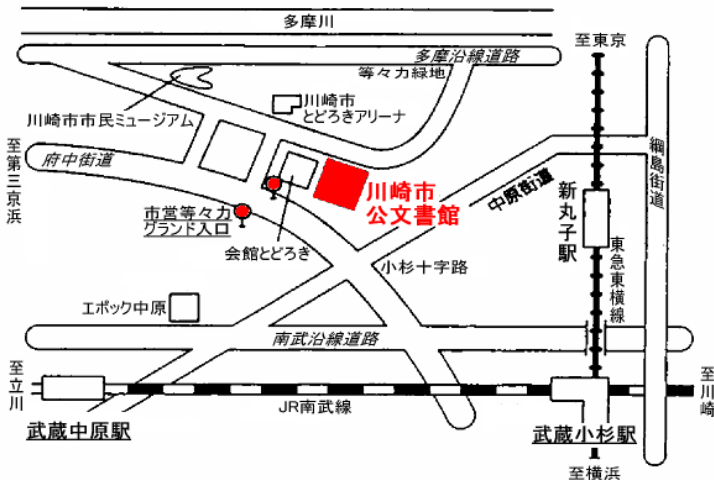
#### 【バスの場合】

○JR南武線・東急東横線「武蔵小杉駅」・市バス、東急バスともに「小杉駅前」から「市営等々カグランド入口」下車すぐ

○JR横須賀線「武蔵小杉駅」新南改札・東急バス「横須賀線小杉駅」から「市営等々カグランド入口」下車すぐ

○JR南武線「武蔵溝ノ口駅」・東急田園都市線「溝の口駅」駅前（北口）

・市バス「溝の口駅前」及び東急バス「溝の口駅」から「市営等々カグランド入口」下車すぐ



#### 【徒歩の場合】

○JR南武線「武蔵中原駅」から約15分

・「武蔵小杉駅」から約20分

○東急東横線「新丸子駅」から約15分

## 川崎市公文書館

〒211-0051 川崎市中原区宮内4-1-1

電話 044-733-3933

FAX 044-733-2400

E-mail 16koubun@city.kawasaki.jp

ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/shisetsu/category/19-4-0-0-0-0-0-0-0.html>